

説明責任について ―原子力規制委員会に望む―

平成 25 年 6 月 14 日

一般社団法人 日本原子力産業協会

理事長 服部 拓也

原子力安全に対する国民の信頼を確保するためには、原子力規制委員会は、新規制基準の策定及び審査プロセスの透明化を図り、その根拠や判断の妥当性について説明責任を果たすことが不可欠である。

原子力規制委員会の活動原則の中には、透明で開かれた組織のために「意思決定のプロセスを含め、規制にかかわる情報の開示を徹底する。」と掲げられている。一方、他国の模範となる規制(gold standard)を目指している米国の原子力規制委員会においては、透明性(transparency)と公開性(openness)を行動規範に掲げ、議会の監視の下で、事業者等との意見交換を公開の場で行うとともに、各委員の判断及びその根拠を公開するなど、国民の信頼に足る実効的な規制の実現のために不断の努力を払っている。

果たして、わが国の原子力規制委員会は、説明責任を果たしていると言えるだろうか。当協会がかねてより、規制当局と事業者を含むステークホルダーとの率直な意見交換の必要性を説いてきた。特に、安全を前提に原子力発電所の立地を受け入れてきた自治体の長には、住民の「安全」と「暮らし」を守る責任があり、安全性については住民に対する説明責任がある。最近の報道によると、新潟県や福井県敦賀市等は原子力規制委員長からの説明を求めているが実現されておらず、自治体からは様々な不満が表明されている。

従って、原子力規制委員会には、国民、とりわけ、原子力立地自治体が納得できる説明を果たし、原子力安全に対する国民の信頼回復に繋げられることを期待する。

以上